

# 2023現業・公企統一闘争

## 自治体現場力による質の高い 公共サービスを実現する集会



**【日時】 2023年7月2日(日) 13:00~15:15**

**【場所】 WEB**

**全日本自治団体労働組合**

## 集会日程

13 : 00 開会

13 : 05 主催者あいさつ 藤森 久次 2023現業・公企統一闘争本部長

13 : 10 基調提起 青木 雄次 2023現業・公企統一闘争本部事務局長

13 : 30 講演①「全ての単組が結集する統一闘争にむけ」

伊藤 功 書記長

14 : 00 単組報告①「松江市ガス事業の在り方の検討」と「政策提言」について

西尾 哲也 公営企業評議会 ガスグループ長

松江市職員ユニオンガス 特別執行員

14 : 20 単組報告②「公共サービスの提供に必要な人員確保にむけ」

自治労京都府本部 自治労京都市職員労働組合清掃支部

中川 純 支部長

14 : 50 評議会議長 決意表明

15 : 00 まとめ 団結がんばろう

伊藤 功 書記長

15 : 15 閉会

# 目 次

## 【自治体現場力による質の高い公共サービスを実現する集会】

1. 集会基調 .....	1
2. 「全ての単組が結集する統一闘争にむけ」 自治労本部 書記長 伊藤 功.....	6
3. 単組報告①「松江市ガス事業のあり方について」 公営企業評議会 ガスグループ長 西尾 哲也.....	10
4. 単組報告②「公共サービスの提供に必要な人員確保にむけ」 自治労京都市職員労働組合 中川 純.....	13

# 自治体現場力による公共サービスを実現する集会 集 会 基 調

## 1. はじめに

2020年から感染拡大をしている新型コロナウイルス感染症が2類から5類への移行に伴い、約3年にわたり様々な自粛や制限が解除され、コロナ禍以前の生活様式へと徐々に戻りつつある。その一方で、5類に移行しても新型コロナウイルス感染症の対策は、継続的な実施が求められ、さらに感染拡大によって顕在化した課題はあまりにも多く、これまでの感染症対策の経験をもとに、新たな感染症に対する予防策が求められる。こうした多くの課題が山積する状況においても、住民の安全で安心な生活を守るため、自治労組合員はそれぞれの現場で懸命に業務にあたっている。

政府がこれまで行政改革の名のもとに推し進めた様々な「合理化」策により、自治体では医療・福祉関係をはじめ、清掃・学校・保育・上下水道・ガス・電気など、あらゆる分野で、新規採用者の抑制、退職者不補充と民営化・非正規化が進められた。その結果、公共サービスを提供する体制は通常時の対応が精一杯となり、自然災害や感染症拡大などへの対応の遅れなど様々な問題が明らかになった。感染症の拡大が徐々に落ち着きを取り戻す中、この間の業務内容や実態を見つめなおし、明らかになった課題に対して、どのように解決していくかが、問われている。

安定的な地域公共サービスの提供が求められている今こそ、2023 現業・公企統一闘争に結集し、各現場で抱えている課題を解決することで、住民が安全で安心して生活できる公共サービスの提供体制を構築していかなければならない。

## 2. 公共サービスを取り巻く現状

公共サービスを取り巻く情勢は、人口減少の継続と高齢化の加速など、社会情勢の大きな変化に伴い、住民が求める公共サービスは多岐に渡る一方、地域実情に応じた公共サービスを提供するために必要な体制は、十分とは言えず、極めて差し迫った実態に陥っている。この間、国の方針や施策では「民間活力の活用」の考えが盛りこまれ、その考えのもと地方自治体において財政状況を理由に、現業・公企職場では、民間委託や合理化による人員削減が推し進められ、業務を行ううえで大きな影響を及ぼしている。そのため通常時はもとより、自然災害の発生時には、人員不足や委託化等を起因とする業務の遅れや、看過できない事案も発生している。

そうした状況の下、約3年にわたる新型コロナウイルス感染症の拡大では、地域公共サービスに携わる労働者は、感染防止対策を講じつつ、地域公共サービ

スの提供を停滞させることなく、それぞれの現場において業務を担ってきた。こうした実績は、改めて公共サービスの必要性・重要性とその提供体制の脆弱さを顕在化させる契機となった。これらの状況を踏まえ、自治体職員が増員されているものの、一部の分野に限られており、あらゆる分野における人員確保にむけた取り組みの強化が必要である。

さらに、現業・公企職場に限らず、公共サービスを提供している全ての職場では、人件費を抑制するために非正規化が推し進められている。2020年度の総務省調査において会計年度任用職員数は約62万人であり、その存在なくして公共サービスの提供は困難な状況となっている。その一方で、会計年度任用職員の処遇は、業務内容が正規職員と明確な棲み分けがされないまま、正規職員より低く抑えられている。

そうした中、6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2023」では、コロナ禍を脱しつつある中で、歳出構造を平時に戻すことが明記されているが、今もなお医療や介護現場では人員不足に伴い、公共サービスに大きな影響をもたらしている。また医療・介護分野に限らず、あらゆる分野で人員不足による弊害があることを踏まえ、地域公共サービスを安定的に提供できる体制にむけた財政措置が求められる。この間の骨太方針に基づき、地方一般財源総額は2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保とされている。しかし、少子・高齢化が加速し社会情勢の変化をはじめ、頻発化・激甚化する自然災害への対応などに対応するための予算確保について、いわゆる「一般財源総額実質同水準ルール」によって制限がかからないよう、取り組みが求められる。

多くの自治体では、限られた人員のもとで、地域住民の期待に応える自治体現場力の発揮が困難な状況に陥っている。今こそ、社会情勢の変化に的確に対応し、多様化する住民ニーズを受け止めた地域公共サービスを確立することが重要となっている。さらに、災害時には自分たちが培ってきた知識や経験など活かし、職場や職種を越えた連携をはかり、迅速な災害対応を行うなど「職の確立」の取り組みをさらに前進させ、失われつつある自治体現場力の回復をめざし自治労が一丸となって取り組む必要がある。

### 3. 現業・公企職員に求められること

自治体の最前線で働く、現業・公企職員が取り組む制度・政策要求はすべて、地域住民の福祉向上、さらには質の高い地域公共サービスを確立するためである。そのために、私たちは現場で培った技術・技能・経験を最大限に活用し、住民に安全・安心な生活を提供する非常に重要な役割を担っている。

特に約3年にも及ぶコロナ禍において、地域公共サービスの必要性や重要性が広く周知されたものの、地域公共サービスの担う現業・公企職員については、

民間委託や退職不補充などにより減少傾向となっている。総務省調査では 2022 年度の現業職員数が前年度から約 3,000 人減少し、93,244 人となっている。

現業職場における民間委託は、現場実態の把握が困難となり、住民ニーズに応じた公共サービスの提供に支障をきたす恐れがある。さらに、この間の人件費の高騰により委託費が増大していることから、総務省が示す「民間委託は有効なツールの 1 つ」とはなり得ていないことを再認識したうえで、現場での判断や対応が可能である現場職員の人員確保の取り組みを強化することにより、平時や災害時における地域実情に応じた公共サービスの提供体制の維持・拡充を図ることが重要である。

現場職員の業務内容は極めて多様であり、住民の日常生活の様々な側面に密着した業務を行っている。その様々な業務に共通する特徴は現場を持っていることであり、最大の強みでもある。

清掃職場では、循環型社会の構築にむけ「プラスチック資源循環促進法」などをはじめとするリサイクルの促進が求められている。法律や制度が施行、運用がされても、それらの多くは、自治体現場で実践され、それらの業務を担っているのは、現業職員である。リサイクルを推進していく際は、各地域におけるごみの搬出状況や強化すべき分別品目など現場でごみを収集している職員の情報をもとに地域実態に応じた対応が必要である。あわせて制度の実施には、住民への周知と理解が必要不可欠であり、きめ細やかな対応が求められる。こうした地域実情を踏まえた政策提言と住民対応を可能とするのは、現場で業務を担っている現業職員であり、現場に職員がいない自治体では、こうした対応が十分にできず、住民が真に必要としているサービスを見落とす可能性がある。

地方公営企業職場においては、2024 年 4 月より水道行政の移管について、国土交通省に大部分を移管し、水道整備・管理の全般は国土交通省が、うち水道水質基準の策定等は環境省が所管することになる。移管後も引き続き、水道事業・下水道事業が安定した事業推進を行えるよう、必要な予算確保及び事業者が運営を行うための組織体制の確立が必用である。今年度上下工水道職場で、PPP/PFI 推進アクションプランを改定し一手法であるウォーターPPP(コンセッションに段階的に移行する前段として、管理と更新のみを一体的にマネジメントする方式)の導入が進められる。コンセッション方式は、民間企業に長期間にわたり運営を委ねる方式であり、利潤を追求する民間企業が役員報酬や株主配当などを求める結果、料金の高騰や水質の悪化、企業の倒産や災害時の対応の遅れを招くことが懸念される。当然、モニタリングとして行政が運営状況を監視し指導することになるが、民間企業に運営を委ねた結果として事業体では職員定数が削減される。その後、直接的な業務を行った経験がない職員が他部局から配属され、知識や経験が失われた中での監視指導となり、安定的・

持続的運営が失われてしまう。

また、指定管理者制度などにおいても、運転管理を請け負う民間企業に職員を常時派遣し、職員に経験を積ませるという委託をしている事業体もある。事業体には数人の職員を残しつつ、それを上回る職員数を民間企業に派遣し、数年後の派遣期間満了時に事業体に戻す手法である。これを繰り返すため、事業体では定数が減らされ、派遣終了時には職員の受け入れ先がないために他の行政部署に配属される。事業体には知識や経験が何も残らず住民サービスの低下に繋がる手法である。このような不安定で公共の福祉の増進に逆行するような手法に反対し、導入させてはならない。

地方公営企業の役割を再確認し、人員確保と知識や経験を積める職場を残すことは持続的な運営による住民サービスを提供するために重要である。安定的な公営での運営を求め、独自経営の追及と様々な広域連携を労使で検討するべきである。

社会情勢が大きく変化し、地域公共サービスの多様化・複雑化していく中、現場で働く現業・公企職員が果たす役割は大きくなっている。

地域公共サービスは実施されて初めて効果を生み出し、それらの効果や反応については、現場で働く私たちが直接に把握することができる。そのため、私たちには、住民ニーズをはじめ、現場における課題など、あらゆる情報収集が可能である。現場で働く現業・公企職員は、住民や利用者視点に立った政策を展開しようとする自治体にとって政策情報源であり、今後、住民が求めている住民サービスを現場から企画・立案することが可能となる。

また、現業・公企職員の多くは、長期間、同じ業務や施設で業務を担っているため、地域や施設における経年変化を把握し専門性を持った職員である。短い周期で入れ替わる職員では困難な「継続の力」を活かすことが可能であり、これまで培ってきたノウハウや知識は財産である。これらを活用することで、更なる付加価値を加えた公共サービスの提供が可能となるので、今後、現業・公企職員が現場で実践していくことが極めて重要である。

現業・公企職員は住民の要望を直接聞き、地域や施設を熟知し専門性を持ち、非常時でも迅速に対応できる役割を担うことが可能であることを自覚し、多様化する住民ニーズを把握のうえ、業務を担っていかなければならない。

#### 4. 質の高い公共サービスの確立にむけ

地方分権改革は、本来、地域住民に一番近い自治体が、住民が必要とする公共サービスを提供することを基本として、そのために必要な政策を自治体現場の実情に応じた内容で立案し、実施すべきものである。しかし、実態は地域実情に応じた公共サービスの概念を軽視しており、財政ありきのコスト論のみで改革

が行われ、こうした政策が継続されれば、私たちがめざす「質の高い公共サービス」は確立できない。

地域実情に応じた公共サービスの提供にむけ、現場で働く人員確保は喫緊の課題であり、最重要課題である。この間、現業評議会が実施した総務省要請行動においては、現業職員の採用について自治体判断を尊重との回答を引き出していることから、各単組での人員確保にむけた取り組みの強化が求められる。

さらに本年度から定年引き上げ制度が導入され、誰もが65歳まで安全で安心して働き続けられる職場環境の整備が喫緊の課題である。現業・公企職場をはじめ、職種によっては、身体機能の変化により、これまでと同様の業務を担う場合に支障をきたす恐れもあることから、現場実態に応じた制度運用となるよう、各単組からの取り組みが極めて重要である。

自治体現場力による質の高い公共サービスの実現にむけ、各現場で抱えている課題解決するため、2023 現業・公企統一闘争の第2次闘争に取り組むにあたり、すべての単組で「要求—交渉—妥結—協約締結」の交渉サイクルを確立し、人員確保をはじめとする現場の課題解決にむけた取り組みを強化していかなければならない。

# 「全ての単組が集結する 統一闘争にむけて」

～労働組合としての役割を果たす～

自治労本部書記長  
伊藤 功



# 1. 統一闘争を考える。

そもそも労働組合の役割は

## 2. 職場の現実と克服すべき課題

- ① 当局は常に意識を変えようとする。⇒自己責任化
- ② また、組合員自身の意識も ⇒権利放棄の自己完結へ

## 3. 権利に拘る(地公労法、労組法、他)

- ① 地公労法違反を許さない
- ② 不当労働行為も許さない

## 4. 統一闘争は、統一課題でも独自課題でも

- ① 統一闘争とは
- ② 声を集約したら要求書にする。

## 5. 学習運動と交流 常に新たな発見

- ① 学習は継続が大切、継続は力なり
- ② 疑問に思うことをとことん追求

## 6. 県本部内・ブロック内・単組間交流、 (なかなか難しいが産別を越えた交流)

## 7. 運動（たたかい）は常に二つの目的を持って ～直接の成果とますます広がる団結～

- ① 直接の成果
- ② 広がる団結
- ③ 一人の百歩より百人の一步

## 8. 難しいことをやっているわけではなく、 当たり前前の権利を活用した活動・運動



# 2023年度 自治体現場力による質の高い公共サービスを実現する集会 単組報告

自治体労働組合本部  
松江市職員ユニオン  
西尾 哲也

## 「松江市ガス事業の在り方の検討」と「政策提言」について

### 【ガス事業民営化方針の経過】

松江市ガス事業の民営化方針は、前市長が就任した2000年に示されて以降23年もの月日が経過している。これまで3度にわたり外部有識者による「ガス事業の在り方検討委員会」が設置され、2019年9月の委員会答申検証では「民営化手法は完全事業譲渡方式が望ましい。」と報告がされている。

2021年に新たに就任した現市長は民営化について「ゼロベース」で検討した上で、2023年1月にガス事業の在り方に判断が必要な時期だとして、労働組合に対して民営化に伴う労働条件等に関する交渉の打診があった。

### 【労働者自らがガス事業の在り方を考える】

松江市職員ユニオンは、公営企業の経営課題に関する事項は労働条件に直結する大きな課題であることから、過去から労働運動の重要な柱として取り組んできた。全国の都市ガス事業者の中で約1割を切るに至った公営ガス事業者共通課題である「民営化」について、これまでの間「安易な民営化に断固反対」の立場を明確に示して闘ってきた。

この度の「公営ガス事業の在り方」の議論をきっかけに、松江市の未来を見据えた「松江版シュタットベルケ」の実現に向け、2023年5月の市長への提言を皮切りに「今後のガス事業の在り方」について、現在は全組合員で議論して方向性を定めながら、当局と提言に関わる協議を重ねている。

### 【提言目的と具体内容】

労働組合から市長への提言は「松江市の発展、松江市民の幸せな未来のため」をコンセプトに、今後の大きな課題である人口減少と環境対策・エネルギー施策を踏まえ、2つの目的「公共インフラを持続可能なカタチで残す」「2050年カーボンニュートラルの実現」を掲げている。

具体的には、自治体が出資する公益事業者として公共インフラと公共サービスを一体運営する「シュタットベルケ」をカタチにするため、新たに松江市が一定責任を持った官民出資会社を設立する。そして、エネルギーインフラであるガス事業を中心に、地元民間企業の持つ再エネ・省エネ事業などのノウハウを活かし事業の多角化を図り、政策実現の実行組織を地域で興すことを目指している。(松江版シュタットベルケ提案書参照)

以上

2023年5月29日

松江市長 上 定 昭 仁 様

松江市ガス事業管理者

ガス局長 山 内 政 司 様

松江市職員ユニオン  
執行委員長 門 脇 伸 介



松江市職員ユニオンガス支部  
執行委員長 室 谷 賢 介



## 「松江市版シュタットベルケ」の提案について

### 1. はじめに

松江市の都市ガス事業は、昭和5年の創業以来92年間、二度にわたる石油危機による原料価格の高騰や、多額の設備投資を伴う天然ガス転換を乗り越え、松江市の発展に寄与してきました。

一方、現在のガスエネルギー事業を取り巻く環境は、天然ガスなど原料価格の高騰、脱炭素化、インフラの強靱化、人口減少・少子高齢化による需要変化などの影響により劇的に変化しています。

このため、松江市職員ユニオンは、今後の松江市ガス事業の在り方について「豊かな松江の未来の実現」を目的として「ゼロベース」で検討を重ねました。

その結果、急速に進む人口減少・少子高齢化において、市民生活を支える公共インフラや公共サービスの維持と2050年カーボンニュートラルの実現という重要な課題を解決するため、そして、松江市総合計画(MATSUE DREAMS 2030)の政策を実行し、一つ上の豊かな松江を実現するため、公の一定の関与により松江市が有するガス事業を最大限に活用できる『シュタットベルケ』を提案します。

### 2. 「シュタットベルケ」について

#### (1) シュタットベルケとは

- ・主に自治体が出資する「公益事業者」
- ・自治体規模の公共インフラ、公共サービスを総合的に運営する「公益事業体」

## (2) シュタットベルケの主な特徴

### ① 経営効率化

民間の自由度の高い手法により経営効率化が実現できる。

### ② 自治体が関与

重要な決定は自治体が関与し、自治体の意向を反映させることができる。

### ③ 住民にとって必要な公共インフラ、公共サービスを維持

単独では運営困難な事業であっても必要性に応じて事業展開することができる。

### ④ 利益の地域内還元

地域で得た利益を、地域の他の事業に使うことができる。

## 3. 「松江市版シュタットベルケ」について

### (1) 提案方針

「夢を実現できるまち松江」と「SDGs 未来都市」を実現するため



- ・ 公共インフラ、公共サービスを持続可能なカタチで残す
- ・ 2050年カーボンニュートラルの実現



“公”の「一定の関与」が必要不可欠

### (2) 提案内容

ガス事業を軸とした「松江市版シュタットベルケ」の実現



官民共同の出資による新会社を設立し、新会社へ松江市ガス事業を譲渡

### (3) 新会社について

#### ① 事業運営形態

株式会社（松江市と地元企業による出資会社）

#### ② 事業概要

総合エネルギー事業

- ・ 都市ガス事業
- ・ LPガス事業
- ・ 再生可能エネルギー事業（発電、販売、買取）
- ・ 省エネルギー事業（コンサルティング事業含む）
- ・ 通信事業

# 【2023現業・公企統一闘争】

自治体現場力による質の高い  
公共サービスを実現する集会

2023年7月2日(日)

単組報告

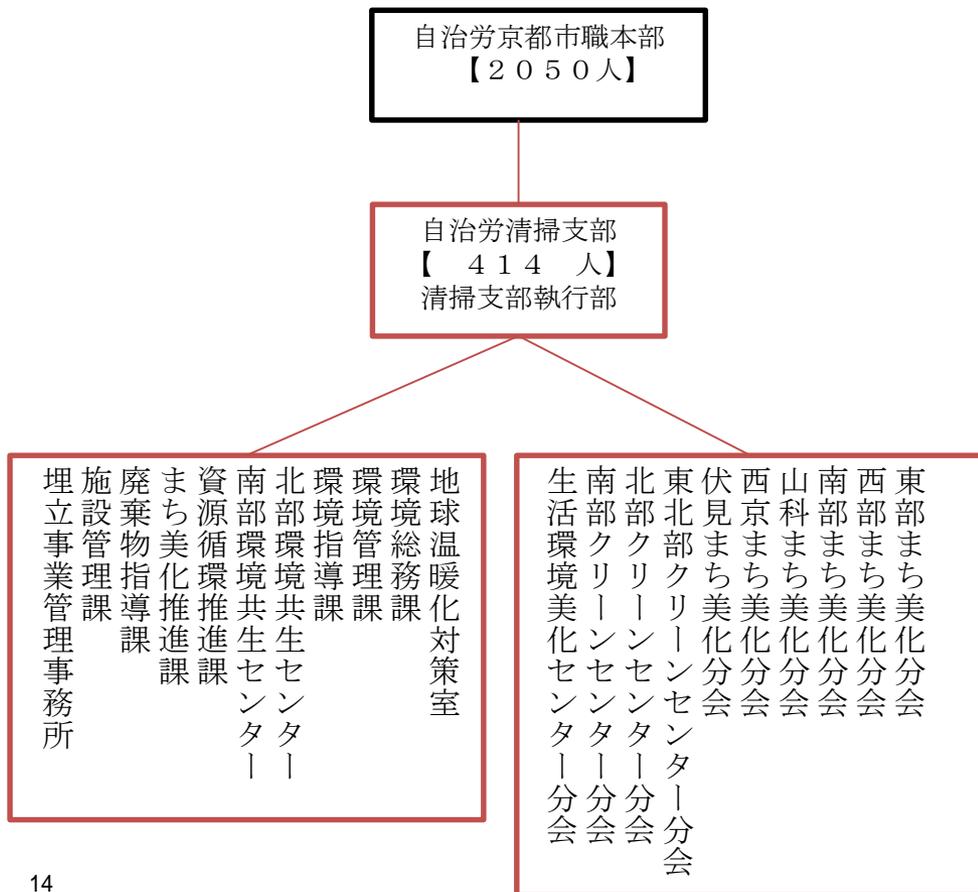
「公共サービスの提供に必要な人員確保にむけ」

自治労京都府本部  
自治労京都市職員労働組合清掃支部  
支部長 中川 純

# 自治労京都市職員労働組合清掃支部

自治労京都市職員労働組合清掃支部は、環境政策局で働く職員の勤務労働条件の改善を図るため取り組みをすすめています。  
また、本庁職場、事業所等にいる行政職の組合員の仲間、技術職の組合員の仲間、資格・免許職の組合員の  
高度な知識、技能労務職員の組合員の仲間の特殊な技能の結集で、京都市民の安全安心を守っています。

役職	氏名	職場
支部長	中川 純	西部まち美化事務所
副支部長	山田 剛	西部まち美化事務所
副支部長	西尾 元喜	下京エコまちステーション
書記長	八木 成樹	東部まち美化事務所
書記次長	鈴鹿 弘明	山科まち美化事務所
書記次長	林 竜一	南部まち美化事務所
書記次長	大久保 忠伸	本部役員専従
執行委員	木曾 寛二	東部まち美化事務所
	植田 巨人	
	中村 紀之	山科まち美化事務所
	中川 亮	南部まち美化事務所
	松岡 孝之	東山エコまちステーション
	角村 直紀	西部まち美化事務所
	八木 啓行	
	安井 孝彰	西京まち美化事務所
	川本 和樹	伏見まち美化事務所
	小畑 智裕	南部クリーンセンター
奥本 泰弘	南部クリーンセンター	



## 専門部体制

- 1) 組織部(組織拡大・人材育成・異動対策・嘱託等の組織化に関わる事項)  
(機関会議・役員選挙等組織の管理・運営に関わる事項)
- 2) 広報企画部(機関紙・ビラ等の発送等)
- 3) 福利厚生部(共済・労金)
- 4) 青年女性対策部(青年部及び女性部の運営に関わる事項)
- 5) 文化体育部(文化・体育等各種事業及び物品の斡旋等)
- 6) 賃金調査部(賃金・労働条件に関わる事項, 政策・制度に関わる事項)
- 7) 自治研部
- 8) 政治共闘部(政党及び政治闘争に関わる事項, 共闘組織に関する事項)
- 9) 財政部(予算・決算の調整, 執行管理及び財産管理事項)

## 専門委員会体制

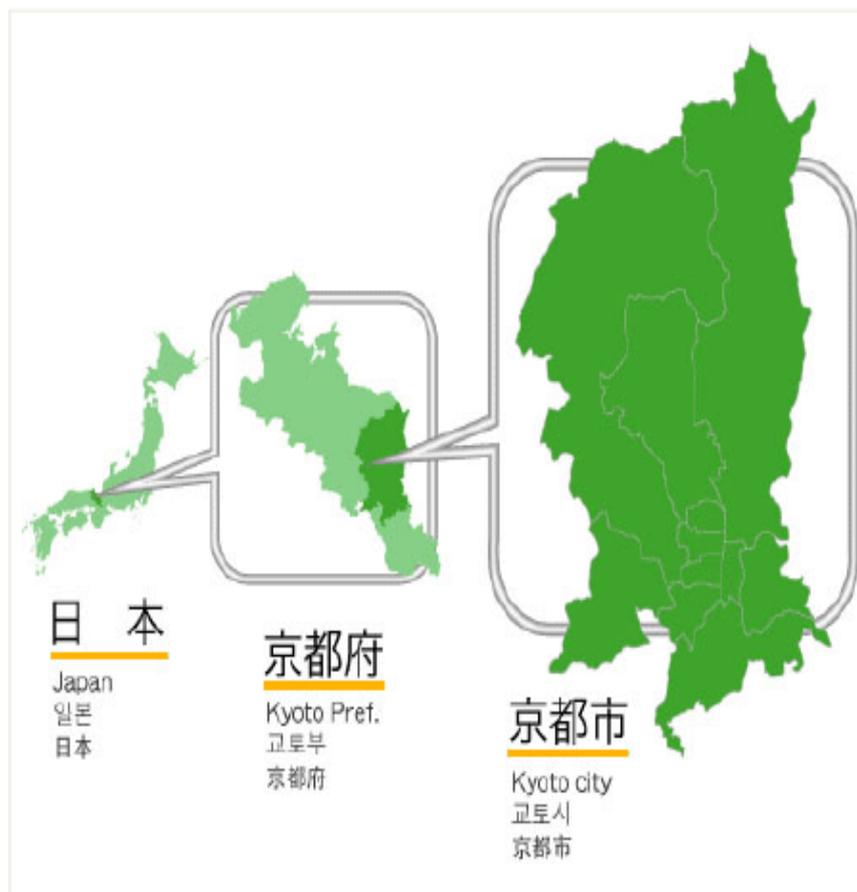
- 1) 安全衛生小委員会 (安全衛生に関する事項)
- 2) 清掃事業改善闘争委員会(業務改善, 施設改善, 施設建設, 被服, 車両に関する事項)

## 専門部会

- 1) 事業所部会・工場、埋め立て部会

# 京都市の概要

## ■ 地 勢



人 口：146.9万人

面 積：827.9k㎡

### 都市特性

歴史都市	<ul style="list-style-type: none"><li>・国宝の約20%が京都市に集積</li><li>・世界遺産14社寺・城</li></ul>
観光都市	<ul style="list-style-type: none"><li>・年間観光客数5,000万人超</li></ul>
大学のまち・学生のまち	<ul style="list-style-type: none"><li>・38の大学・短期大学</li><li>・大学生の数が人口の10%相当</li></ul>
豊かな自然	<ul style="list-style-type: none"><li>・市域の4分の3が森林</li></ul>

# 京都市環境政策局概要

- 1) 世帯数 73万9,344世帯
- 2) 人口 144万8,964人
- 3) 環境政策局
  - 職員数 938人
  - 現業職 595人
  - 総合環境推進委員 78人
  - 現場配属の再任用職員 98人
- 4) 事業所数 6事業所
- 5) クリーンセンター数 3工場
- 6) パッカー車 直営稼働台数 59台
  - 委託稼働台数 128台
- 7) 委託率 68%(2023年度当初)
- 8) 年間ごみ収集量 381,133トン(2021年度実績)

# 1 まち美化事務所の業務

京都市まち美化事務所規則に定められている設置目的

## ★一般廃棄物の収集運搬等

- ・所管区域内の家庭から排出されるごみの収集運搬
- ・まごころ収集や福祉対策袋の交付，カラスネットの貸与

## ★ごみの減量，再資源化の推進

- ・資源物の拠点回収・移動式資源回収の実施
- ・地域におけるごみの減量や分別・リサイクルに係る活動の支援
- ・地球温暖化対策をはじめとする総合的な環境行政の推進
- ・不法投棄の監視パトロールや撤去，ボランティア清掃の取組支援 など

## ★環境意識の普及啓発

- ・環境学習の企画・実施
- ・ごみの出し方，資源物の分別方法など市民からの様々な相談対応
- ・事務所業務に関係する機関との連携・協議の実施 など

# 京都市の主なごみ減量施策の変遷

- 1997年10月 缶・びん・ペットボトル(混合)分別収集
- 1997年10月 大型ごみ有料化
- 2006年10月 家庭ごみ有料指定袋制
- 2007年10月 プラスチック製容器包装分別収集
- 2010年 4月 環境拠点「エコまちステーション」を各区役所・支所内に設置
- 2013年 9月 有害・危険ごみ等の移動式回収を本格実施
- 2014年 6月 雑がみ分別・リサイクルの全市展開
- 2015年10月 ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」により資源ごみの分別を条例で義務化
- 同 食品スーパーでのレジ袋有料化の全市展開
- 2016年10月 燃やすごみの完全午前収集、せん定枝の分別・リサイクル推進モデル事業開始
- 2023年4月 プラスチック製品一括収集

# 京都市行財政改革へ

## ◆京都市財政の現状と持続可能な行財政審議会の設置経過

京都市では、これまでから福祉、医療、教育、子育て支援をはじめ、国や他都市の水準を上回る独自施策を積極的に実施することで、都市格・都市の魅力を大きく向上させてきた。

一方で、三位一体改革以降、国からの地方交付税が減少し、一般財源収入（自治体で自由に使える収入）が伸び悩む中、少子高齢化の進展等により、社会福祉に要する経費は一貫して増加している。

多くの自治体では、三位一体改革で、財政状況が大きく悪化したことに対して、それ以降、地方債の発行額を抑制して、財政再建に努めてきた。京都市においても、行財政改革の実行計画において、市債残高の縮減を目標に掲げ、市債の発行額の抑制に努めてきたが、他都市と比べるとその取り組みは十分と言えるものでなかった。

指定都市は、一般市に比べて将来負担比率が高いが、京都市は指定都市の中でも特に将来負担率が高く、今後も高止まりの状態が続く見通しである。そのような状態を招いたのは、収支バランスが均衡せず、不足する財源の補てんのために、将来の借金返済のための積立金（公債償還基金）の計画外の取り崩しや、資金手当てのための市債発行（借金）を行ったためであるが、これは将来世代へ負担を先送りするための禁じ手とでもいうべきものである。

# 京都市職員給与カット

## 財政難打開へ市長意向

京都市の門川大作市長は28日、市役所で記者会見し、深刻な財政難に陥った市財政を巡り、改革に向けた主な項目の「方向性」を公表した。高齢者向けの敬老乗車証の利用料見直しなど市民サービスの削減や、市主催のイベント事業を2021年度は原則休止・公費負担ゼロとすることなどが柱で、21年1月に詳細な改革事項を示す。財源捻出のため、職員の給与をカットする意向も表明した。

【小田中大】

## 市民サービスも削減

市は従来、恒常的な「公債償還基金」(20年度当初で約1400億円)を計画外に取



今後の行財政改革の方向性について説明する門川大作、京都市長(市役所)

り順次で、負担を最短で26年度に基金先送りしてきた。しかし、財政破綻を回避し、新型コロナウイルス禍も背景に市財政の急激な悪化が見込まれ、市の試算では

敬老乗車証は高齢化

に伴い、対象者が増加。1973年度の制度開始時で3億円だった事業費は、20年度の52億円と約17倍に膨れ上がっている。他都市と比べても利用者負担が少ないうことを問題視し、現在は70歳以上としている対象年齢の引き上げや、利用者負担の増額を検討する。また、市が独自に上乗せしてきた被災者住宅再建支援制度の廃止や、市営住宅の家賃減免の見直しにも言及。公共事業は鴨川東岸線(川端通)など14事業の予算計上を見送り、地下鉄烏丸線の可動式ホーム柵設置(約110億円)も先送りする。一方、市立芸術大(西京区)の京都駅周辺への移転は「文字通り、京都が日本の文化の都になる大きな未来への事業」(門川氏)として予定通り進める。人件費については、働き方改革とともに「短期的な人件費抑制」を目指すことを明確に定めた。

記者会見で、門川氏は「コロナ禍での改革になるのは大変心苦しい」と市民に陳謝。ただ「無駄なことをしてきたとは一切思っていない。ただ、コロナ禍によって継続できなくなったことについては」と強弁した。職員給与については「苦渋の決断だが、カットを提案する」と明言した。

紙面編集 中出 美代

# 市民生活への影響必至

「川市長は28日、いつもの和装ではなくスーツに身を包んで会見に臨み、「これまでこの延長線上ではなく抜本的な改革を自ら身な決断し、実行する」と述べ、何度も

## 市営住宅家賃や敬老乗車証負担増

## 「聖域なく」危機感示す



# 京都市行財政改革へ

京都市の門川大作市長は行財政改革の方針を示した28日の緊急記者会見で「今、手を付けなければ、財政再生団体に転落しかねない」と危機感を示した。これまでも「聖域なく改革に着手する」と訴えており、方針には補助金見直しやイベント休止など市民生活に関わる内容を盛り込んだ。一方、コロナ禍という未曾有の事態に見舞われる中、歳出を絞るだけの改革には限界もある。



緊急記者会見で行財政改革の方針を明らかにする門川市長(京都市中京区市役所)

た。京都市は、市民一人当たりの固定資産税や個人市民税が他の政令指定都市より少ない。そうした中、教育や福祉などの一部施策で国基準を上回る予算を充て、さらに高齢化に伴って社会福祉施設等の経費も増加した。市幹部は「家計に例えるなら、収入より支出が毎年多い状態が続いてきた」と説明した。

こうした予算構成を維持するため、市は将来の借金返済用に積み立てている公債償還基金を取り崩す

「素直に手」に頼ってきた。19年度決算の同基金は1372億円、本来の額より522億円少ない。市行財政局は「同基金を取り崩す財政運営は限界に来ている」と強調する。

しかし改革の対象となる具体的な例には、市営住宅の家賃減免や敬老乗車証の負担増など生活に直撃する項目がある。新型コロナウイルス感染症拡大のまったなかで景気が冷え込み、雇用環境も急激に悪化する中で市民に痛みを求めるところに、門川市長は「心苦しい」と言葉少なだった。

「コロナ禍で財政難に拍音がかかっているのは京都市だけではなく、全国的な課題と言え、門川市長はもうろくなことを、市政与党であり、政権を担っている自民党と公明党の市議には、自治体の窮状を党中央に伝え、支援策を引き出す努力も求められている。」

(上口祐也)

## 危機的財政状況を乗り切るために…

京都市の2021年度予算で500億円の財源不足が見込まれており、このままのペースでは、早ければ7年後の2028年度には破綻状態の「財政再生団体」になる恐れがある。

財政改革では2021年度～2023年度を集中改革期間と位置づけ、事業をゼロベースで点検。

自治労京都市職は2020確定交渉において、当局から給与減額措置を提案される。

自治労京都市職として、京都市の財政再生団体転落は絶対に回避させ、公債償還基金の取り崩しをできるだけ早期に終了させることを目的としたことは組合員の生活と仕事を守ることに必ずつながると判断し、給与減額措置を受け入れる。

厳しい財政状況で京都市各局はあらゆる事業の見直しが求められ、環境政策局は2021年3月17日に清掃支部に対し、「ごみ収集処理業務における行財政改革の推進について」の提案交渉を受け、翌日の3月18日に執行委員会で改革策の内容について協議し、支部対策委員会を設置することを確認した。

・また京都市の危機的な財政状況の中にあっても、市民の生活を守り、公共サービスを低下させることなく京都市の環境行政を更なる向上・推進していくために名称を「自治労清掃支部市民サービス向上推進委員会」に改めた。

## 1 まち美化事務所運営に係る更なる効率化等について

- ◆本市の責任の下、将来にわたって市民の暮らしと安心安全を守ることを前提に、ごみ収集運搬業務の更なる効率化を図り、より一層のコスト削減を図る。また、職員が働きがいを持てるよう、業務を通じて得た知識・経験を十分に活用できる体制を構築する。
- (1)まち美化事務所の再編
  - ・委託化の推進に伴う職員規模に応じた執行体制のスリム化と、まち美化事務所運営経費の削減などコスト削減を図るため、令和4年度に、北部まち美化事務所と東部まち美化事務所を統合し、現在7箇所あるまち美化事務所を6箇所に再編する。
  - ※ 現在、東部まち美化事務所が所管する中京区(堀川通以東)を西部まち美化事務所に移管する。
- (2)ごみ収集運搬業務の更なる委託化の推進とごみ収集体制の効率化
  - ・「ごみ収集処理業務の更なる改革策」に掲げる、ごみ収集運搬業務の令和6年度の7割委託化達成後も、引き続き委託化を推進する。(令和9年度の委託化率7割5分を目指す)
  - ・委託化に当たっては、職員数の減少や、庸車契約の状況等を踏まえ、必要に応じてパッカーの総可動台数を減ずるとともに、直営で稼働するパッカーの委託化を進める。
- (3)作業長以上の職員数の適正化
  - ・今後のまち美化事務所の再編や委託化の進捗等による職員数の推移等を踏まえ、作業長以上の職員数の適正化を図る。
  - ・なお、対象となる役職や人数、時期については、業務量、職員数等考慮して、総合的に判断する。
- (4)再任用職員のまち美化事務所への配置
  - ・市民サービスの維持向上等に必要な体制を確保するとともに、国における定年引上げの動向も見据えつつ、定年退職後の安定した雇用確保のため、職員が現役時代に培ってきた知識・経験を最大限活用することができるよう、令和4年度から再任用職員をまち美化事務所に配置する。
  - ・なお、具体的な業務については、減量指導業務員及び環境共生推進員の在り方や、担い手不足にある運転手の取扱い等とあわせて、後日、改めてお示しする。

## 2 クリーンセンター運営に係る更なる効率化について

- ◆ごみ処理施設の運営に当たっては、作業計画立案、保守管理(オーバーホール)計画策定及び緊急時の初動対応等、施設運営の根幹に関する業務や、持込ごみの検査・指導等、市民・事業者の分別意識向上につながる対応業務など、直営職員が責任を持って担うべき業務を除き、委託化等による運営体制の効率化を図ることで、一層のコストを削減を図る。
- (1)北部クリーンセンターの焼却プラント運転監視業務等の委託化
  - ・焼却プラントの各設備における運転監視業務及び定例点検や清掃等の定例的な保守管理業務について、令和4年4月から委託化による運営体制の効率化を図ることで、コスト削減を図る。
- (2)その他の取組
  - ・上記(1)の取組項目のほか、今後のクリーンセンター運営体制の更なる効率化に向けた取組についても、職員数の推移等見据えつつ、引き続き実施に向けて検討を進めていく。

第1回市民サービス向上推進委員会

2021年5月13日(木)

18時27分～19時37分

分庁舎第4・5会議室

議題

(循環型社会推進部)

・まち美化事務所におけるこれまでの取組の成果と現状について

・まち美化事務所の再編について

・「ごみ収集運搬業務の更なる委託化の推進とごみ収集体制の効率化」及び「再任用職員のまち美化事務所の配置」について

(適正処理施設部)

・クリーンセンター運営に係る更なる効率化について

・クリーンセンターにおける焼却プラントの運転監視業務委託について

第2回市民サービス向上推進委員会

2021年6月17日(木)

18時15分～20時

分庁舎第4・5会議室

議題

(循環型社会推進部)

・文化環境委員会での報告について

・事務所統廃合について

【中京区東側の業務量について】

1 定期収集(1) 燃やすごみ・缶・びん・ペットボトル・プラスチック製容器包装

(2) 小型金属類・スプレー缶

(3) 雑がみ収集

2 定期外収集(1) 小型家電回収

(2) 拠点回収

(3) 移動式拠点回収(資源物回収型)

(4) 移動式拠点回収(従来型)

(5) まごころ収集

第3回市民サービス向上推進委員会

2021年6月22日(火) 16時00～17時

朝日会館第2会議室

議題

(適正処理施設部)

・クリーンセンター運営に係る更なる効率化について

・北部クリーンセンターの焼却プラント運転監視業務の委託化について

・スケジュール案・体制等について

第4回市民サービス向上推進委員会

2021年7月20日(火) 18時15～19時25分

分庁舎第5・6会議室

議題

(循環型社会推進部)

・再任用職員のまち美化事務所への配置について

・中京区東側の業務量について

・事務所統廃合及び委託化に伴う機材及び人員の配置案について

・東部まち美化事務所レイアウト案について

第5回市民サービス向上推進委員会  
2021年9月22日(水) ※緊急事態宣言下  
1部 18時15分～  
2部 19時25分～20時40分  
朝日会館第2会議室

議題

(循環型社会推進部)

- 新たな職の設置及び新規採用について
- 再任用職員のまち美化事務所配置について
- まち美化事務所における職種ごとの業務区分の再構築について

第6回市民サービス向上推進委員会  
2021年10月18日(月)  
18時15分～21時30分  
本庁者第1・2会議室

議題

(循環型社会推進部)

- 運転業務に係るアンケート結果について
- 再任用職員の1日作業イメージ
- 業務区分の再構築について
- まち美化事務所改革に係る研修等
- 午後業務の点検について

第7回市民サービス向上推進委員会  
2021年11月24日(水)  
18時15分～20時30分  
本庁者第1会議室

議題

(循環型社会推進部)

- 運転業務に関する意向確認の結果について
  - 総合環境推進員及び総合運転手が担う業務例について
  - まち美化事務所再編に向けたスケジュールについて
  - 東部まち美化事務所レイアウトについて
- (適正処理施設部)
- 北部クリーンセンターにおける焼却プラントの運転監視業務等の委託について

第8回市民サービス向上推進委員会  
2022年2月10日(木)  
18時15分～19時20分  
本庁者第1・2会議室

議題

(循環型社会推進部)

- 異動ルールについて
- 統合後の事務所レイアウトに係る分会からの意見・要望及び進捗状況について
- その他



行財政改革の提案内容について市民サービス向上推進委員会において8回協議を行い、支部局交渉を実施した。

2021年5月京都市会において2022年4月より9年ぶりの環境政策局の技能労務職員の採用再開が決議される。

## 環境政策局交渉

1. 2021年度計画に係る要求書提出交渉(2021年10月12日)
2. 2021年度年末年始に関する要求書提出交渉(2021年10月20日)
3. 2021年度年末年始に関する要求書回答交渉(2021年11月10日)
4. 2021年度計画に係る要求書回答交渉(2022年1月25日)
5. 2022年度人事、組織及び予算に関する要求書提出交渉(2022年2月1日)
6. 行財政改革計画に関する要求書提出交渉(2022年2月1日)
7. 2022年度人事、組織及び予算に関する要求書回答交渉(2022年2月21日)
8. 行財政改革計画に関する要求書回答交渉(2022年3月15日)
9. 2022年度夏期要求書提出交渉(2022年5月10日)
10. 2022年度夏期要求書回答交渉(2022年5月31日)

# ごみ収集職員 高齢化顕著

京都市で、ごみ収集業務を追う職員の高齢化が顕著になっていて、労務を引継ぐための若手不足が懸念されている。相次ぐ不祥事をきっかけに、長らく採用を凍結してきたため、現場では仕事のノウハウを継承する若手がおらず、土気の低下が懸念されている。

市は2022年度、9年ぶりに新規採用を始める方針を示している。

(田代 良也)

## 9年ぶり新採方針

ごみ収集に従事するのは環境政策局の「技能労務職」。多くは市内に7カ所あるまち美化事務所で、家庭ごみの収集業務に携わっている。職員数は06年度に999人だったが、右肩下がりで減少を続け、21年度は半分以上の417人にまで減った。

回復と再生のための抜本改革大綱で採用時や採用後の指導における甘さを認め、07年度から退職者の不補充による職員の削減を始めた。

背景にあるのが、06年度に多発した不祥事だ。同年度に覚醒剤使用などで逮捕された市職員13人のうち、10人が技能労務職だった。市は「偏頗

一方、ごみ収集業務は引き継ぎを必要とすることから、市は民間委託を押し進めた。ごみ収集を担う人員のうち民間の割合を示す委託率は06年度に26%だったが、15年度には目標としていた50%を達成。21年

度はさらに伸びて63%となり、「24年度7割」という次の目標達成も見えてきた。

そんな中、技能労務職のモチベーション低下も課題となつている。新規採用を抑えた結果、417人中、50〜60歳が208人と半分以上を占め、40代の190人と合わせると9割を占める。30代は18人、20代にいたってはわずか1人だ。

技能労務職の40代の男性職員は「そもそもルーティン仕事である上、若手がいないと、緊急感が保てない。仕事に前向きになれる人も多い」と声を落とす。民間委託が進む中、「いずれ遠く部署に任命替えになり、慣れない仕事をしないといけないくなるのでは」との不安もあるという。

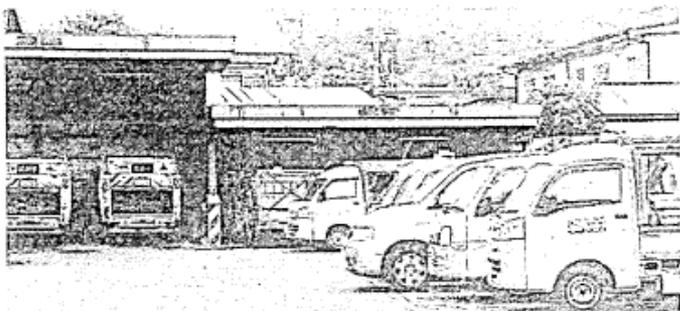
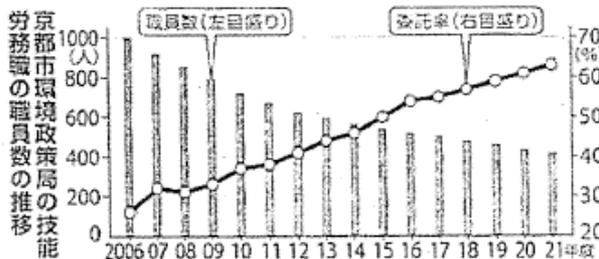
市は5月25日の市議会文化環境委員会、来年度から5人程度の採用を始めると明らかにした。年代の不均衡を受けて試行的に行った12、13年度以来、9年ぶりの採用となる。一方、財政難を受けて委託化は引き続き進める方針で、27年度に75%を目標としている。

人数	割合
1	0.29%
18	4.39%
190	45.69%
208	49.99%
計	417

20代  
30代  
40代  
50代  
計

ただ、市まち美化推進課は「100%民間委託している自治体では災害時に民間で働けません、すぐに収集に行けなかったと聞いている」と、「非常時に対応できる必要不可欠な直営体制は維持する」との方針だ。

また委員会では行財政改革の一環で、来年度に北部まち美化事務所(北区)と東部まち美化事務所(左京区)を統合する計画も示された。事務所の運営経費や人件費を総額9千万円のコスト削減を見込んでいるという。



ごみ収集業務を追う職員の高齢化が顕著になっていて、京都市のまち美化事務所、民間委託と直営のバランスが問われる(京都市北区・北部まち美化事務所)

京都市環境政策局の技能労務職の職員数の推移

## 2021年度計画に係る要求書回答交渉

### 【当局回答】

#### 田中環境総務課長

「今回の新規採用については、厳しい財政状況ではあるが、本市の責任のもとで公衆衛生の維持、これまでの市民サービス、災害対応を将来に渡って実施できる体制が必要であるとの考えのもと行うもの。持続可能な体制を確保していくためには、継続した採用が必要であると認識している。ごみ収集処理業務だけにとどまらず、例えば収集品目の拡大や災害時の対応、移動式拠点回収の拡充など、市民サービス拡大の取り組みが評価され実ったもの。このような取り組みを維持するだけでなく、さらに市民サービスを拡充することが直営の維持、継続した採用につながると考えている。今回の採用を契機に、全体の底上げを図り、併せて服務規律の徹底などもしっかりやっていきたい。」

#### 横山企画部長

「本日いただいたご意見については、環境政策局としても非常に重要であると認識しており、労使協議についても、この間示してきたように労働条件については労使協議を基本認識としており、常々心に刻んでいる。今後も誠実に対応し、貴支部と両輪となり、信頼関係を構築したうえで環境行政を推進して参りたいと考えており、引き続きよろしく願いしたい」

## 2022年度人事、組織及び予算に関する要求書回答交渉

### 【当局回答】

#### 山本環境政策局長

「大変厳しい財政状況から脱却を図るため、8月に策定した「行財政改革計画」に基づき予算編成もしっかりできた。まち美化事務所の統合、ごみ収集運搬業務の更なる委託化の推進、北部CC運転監視業務の委託化などについては、御尽力賜り御礼申し上げます。また、9年ぶりとなる新規採用開始にあたっては、収集品目拡大や移動式拠点回収拡充など市民サービス向上の取り組み、災害時の迅速な対応やコロナ禍での安定的な収集業務の実施など、これまでの取り組みが評価された賜物である。新規採用を継続的、確固たるものにするため、引き続き更なる市民サービス向上を念頭に、取り組みを推進していきたい」

# 人員確保の経過について

- 2006年 職員不祥事問題
- 2007年 採用凍結
- 2011年3月 東日本大震災
- 2012年4月 試行採用実施(4人)
- 2013年10月 試行採用(4人)
- 2022年4月 本格採用再開(4人)
- 2023年4月 (7人)

# 東日本大震災仙台市



# 災害対応

# 熊本地震熊本市



# 京都市嵐山

# 岡山県倉敷市真備町



# 福島県郡山市

# 環境学習



## 移動式拠点回収

## 子供服リユース

更なる高みをめざして取り組みをすすめます

## 祇園祭ごみゼロ大作戦



ご静聴ありがとうございました





現業・公企統一闘争の推進動画を活用しよう！



①



②



①現業・公企職員(会計年度任用職員を含む)が直営で配置されている単組用

②現業・公企職員(会計年度任用職員を含む)が直営で配置されていない単組用